

色々な場面で使える！あると便利なカード！



# 申請しよう！マイナンバーカード！！

申請方法は、  
交付時来庁方式と申請時来庁方式  
の2通りあります。



問合せ 住民課戸籍住民係 ☎ 049(295)2112 ⑨132・133

## マイナンバーカード交付時来庁方式

「交付時来庁方式」とは、地方公共団体情報システム機構へ郵送等により申請手続きを行い後日住民課窓口へ来庁してカードを受け取る方式です。



### ①郵送による申請

個人番号カード交付申請書に必要事項を記入し、ご本人の写真を貼り、返信用封筒に入れてポストに投函

### ③パソコンによる申請

デジタルカメラで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請（※個人番号カード交付申請書にある申請書 ID を使用）

### ②スマートフォンによる申請

スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請（※個人番号カード交付申請書にある QR コードを使用）

### ④証明写真機による申請

申請書を持参し、申請可能な証明写真機で顔写真を撮影して申請 ※証明写真機は、申請可能なものとできないものがあります。

### ◆マイナンバーカードの受取方法

カードの交付準備が整いますと、交付通知書（ハガキ）を送付します。お手元に届きましたら、交付通知書に記載された期限までに、通知カード等の必要な書類を持参し、申請者本人が住民課窓口までお越しください。※本人が15歳未満または成年被後見人の場合、親権者や成年後見人等が本人とともに来庁してください。

### ◆マイナンバーカード交付時に必要な書類

- 交付通知書（ハガキ）  通知カードまたはマイナンバーカード（所有者のみ）  印鑑
  - 本人確認書類（A 1点もしくはB 2点）  住民基本台帳カード（所有者のみ）
- 法定代理人と一緒に受取する場合は上記の書類及び下記の書類が必要になります。

本人確認書類 A と B については P3 の上部をご覧ください。



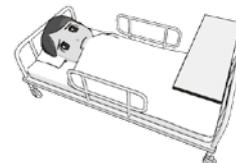
- 法定代理人の本人確認書類【A1点もしくはB2点】

- 代理権を証明する書類（成年後見登記事項証明書、戸籍謄本など）※親権者の場合本人もしくは親権者の本籍が毛呂山町であれば戸籍謄本の提出は不要。

### ◆本人が入院等の理由で来庁できない場合に必要な書類

本人が、病気や身体の障がい等やむを得ない理由により来庁できない場合には、代理人が受け取ることが可能。仕事・学業が多忙なため本人が来庁できないといった理由は、代理人による受取はできません。

- 交付通知書（ハガキ） ※「委任」欄、「回答書」欄に本人が記入、押印し、「暗証番号」欄に、本人が暗証番号を記入したもの
- 申請者本人の通知カード又はマイナンバーカード（所有者のみ）
- 申請者本人の本人確認書類（原本に限る）【A1点もしくはB2点】
- 申請者本人の住民基本台帳カード（所有者のみ）
- 代理人の本人確認書類（原本に限る）【A1点もしくはB2点】



- 本人の出頭が困難であることを証する書類（診断書、本人の身体障害者手帳、本人が施設に入所している事実を証する書類。）

# マイナンバーカードって何に使えるの？

## 使えるその1

免許証やパスポートに代わって公的な本人確認書類として使える



## 使えるその2

コンビニで住民票の写し・印鑑証明書等発行できるようになる  
(※ 2020年開始予定)



## 使えるその3

e-Taxなどのオンライン申請ができる



# 申請に必要な“本人確認書類”って何？

### A

いずれか  
1点のみ必要

運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）、パスポート、在留カード、住民基本台帳カード、マイナンバーカード、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳

### B

いずれか  
2点必要

健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書、生活保護受給者証、こども医療証、預金通帳

## マイナンバーカード申請時来庁方式

「申請時来庁方式」とは、本人が住民課窓口へ来庁して申請手続きを行い、後日郵送（本人限定受取郵便）によりカードを受け取る方法です。



### ◆注意事項

- ・郵便局で転送手続きをしている方は、ご利用できません。
- ・カードを受け取らず、郵便局での保管期間が終了した場合カードは役場に返戻されます。返戻された場合再送はしないので住民課窓口まで必要書類を揃えて申請者本人が直接受け取りにきてください。
- ・代理人が申請することはできません。ただし、法定代理人（親権者や成年後見人等）は、必要書類が揃えば、本人と一緒に来庁することで申請が可能です。

### ◆申請時に必要なもの

- 顔写真（縦4.5cm×横3.5cm） ※最近6ヶ月以内に撮影したもの。
  - 通知カードまたはマイナンバーカード（所有者のみ）     印鑑
  - 本人確認書類【A1点もしくはB2点】     住民基本台帳カード（所有者のみ）
- 法定代理人が申請する場合は上記の書類及び下記の書類が必要になります。
- 法定代理人の本人確認書類【A1点もしくはB2点】
  - 代理権を証明する書類（成年後見登記事項証明書、戸籍謄本など）

※ただし、親権者の場合本人もしくは親権者の本籍が毛呂山町であれば戸籍謄本の提出は不要。

**マイナンバーカード交付申請用の顔写真を住民課にて無料で撮影しています。撮影したその日にカードの申請もできますのでぜひご利用ください！※電話予約制**



### ◆本人限定受取郵便の受取方法

1. 郵便局から到着通知書「本人限定受け取り（特例型）」郵便物等の到着のお知らせが届きます。
2. ご自宅への郵便局員の持参か、郵便局窓口での受け取りを選択して郵便局にご連絡ください。
3. 受け取りに必要なもの
  - ・「本人限定受け取り（特例型）」郵便物等の到着のお知らせ（郵便局窓口で受け取る際に必要）
  - ・本人確認書類1点（運転免許証、健康保険証など）

※詳細は、所管の郵便局にお問い合わせください。